

資料 5

県民に提供するサービスの他の業務の質の向上に関する事項	
項目	内容
1 医療の提供 (1) 政策医療の提供	県立病院として担う政策医療を確実に実施することとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。 (1) 政策医療の提供 専門的・専門性の高い医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。 また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。 さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に關する目標を達成するためとるべき措置 1 医療の提供	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に關する目標を達成するためとるべき措置 1 医療の提供	第1 救命救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。ドクターへりの連絡により、早期に高度な救急医療を提供し、重症患者の搬送時間の短縮や救命率の向上に努めるとともに、神奈川県、静岡県との広域連携による連携を開始する。ドクターへりの活用により、医師による早期の治療を進めること。	第1 國立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けた、一層の高度化、専門化を図る。 (1) 政策医療の提供 ① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けた、一層の高度化、専門化を図る。
ア 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊娠・胎児及び新生児に対する専門的な医療を提供する。	イ 総合周産期母子医療 県立甲府病院 山梨大付属病院などと役割分担して、全てのハイリスクの妊娠等の受け入れを行い、専門的な医療を提供している。 (中病への救急搬送 9月末現在 母体46件、新生兒42件) ※新生児については、往診搬送を含む。	イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊娠・胎児及び新生児に対する専門的な医療を提供する。	イ 総合周産期母子医療 県立甲府病院 山梨大付属病院などと役割分担して、全てのハイリスクの妊娠等の受け入れを行い、専門的な医療を提供している。 (中病への救急搬送 9月末現在 母体46件、新生兒42件) ※新生児については、往診搬送を含む。
ウ 産婦人科の提供 (1) 産婦人科の提供	9月末現在の救命救急センターの患者数は、1,086人となっている。 9月末現在のドクターへりの出動件数は236件、現場から医療機関への搬送時間は平均10分、救命率は91.2%となっている。 8月から実施している山梨県、神奈川県、静岡県のドクターへりの広域連携については、静岡県への応援件数が44件(神奈川県4件、静岡県0件)、他県から本県への応援件数が44件(神奈川県4件、静岡県0件)となっている。	ウ 産婦人科の提供 (1) 産婦人科の提供	ウ 産婦人科の提供 (1) 産婦人科の提供

中 研 計		年 度 計	平 成 26 年 度 上 半 年 業 務 実 施 状
ウ	がん医療	ウ がん医療支援センターや緩和ケアセンター 「がん相談室など、平成26年1月に定める指針」に応じて、「がん診療連携拠点病院の指定要件」「がん診療連携拠点病院等の整備と相談支援体制を充実する」とともに院内より構成する組織を「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を満たすよう必要な整備を整備するとともに、がんの包括的診療体制を整備する。また、ゲノム解析による個別化診療体制に対する理解を深め、がん専門家による診療の解説を行い、臨床と研究の一貫化を図り組みを行う。また、がんセミナーや市民公開講座を取り組むなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。	<p>都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件となっている、がん相談センター、医学科及びケアセンターを組織上位置づけた。</p> <p>さらに、放射線治療科(腫瘍がんセンター)、緩和ケア科(緩和ケアセンター)、放射線治療科及びケンソム解析センターを併せて中央病院長直下の組織として、がんセンター層を新設し、その長として局長を配置するとともに、がんセンター長、緩和ケアセンター長を配置した。</p> <p>県民向けがんセミナーを開催している。 (3回開催、参加者69名)</p>
ウ	がん医療	(7) 外来化学療法室の整備 専門的な知識を有する医師や看護師等による化学療法にとどまらず、がん相談等を通して、手術、化学療法、放療等など治療方法を包括的に議論する場であるヤングサポートの充実を行なう。	<p>通院加療がんセンターでは、9月末現在 2,544人の患者に対して化学療法を行っている。</p> <p>また、通院加療センター内にがん相談支援センターを設置し、看護師等によるがん相談を実施している。</p>
ウ	がん医療	(8) キャンサーサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一同に会して、手術、化学療法、放疗等など治療方法を包括的に議論する場であるヤングサポートの充実を図り、がん医療の質の向上に努める。	<p>平成25年度から実施している総合キャンサーサーボード(領域別のキャンサーサーボードではなく、包括的に最適な医療を提供する場)を5回開催している。</p>
ウ	がん医療	(9) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などから構成する緩和医療チームを中心には、緩和ケア診療を充実する。	<p>緩和医療チームが一般病棟を回診しており、前年同期に比べ、約1.5倍の254名のケアを行った。</p>
エ	難病(特定疾患) 医療	難病(特定疾患) 医療 専門の看護師などの連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。	<p>難病除く特定疾患院として、山梨大学病院と改割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の受入について難病医療協力病院とも連携を図りながら、最適な医療を提供している。</p>
オ	エイズ医療	エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	<p>臨床心理士を含むHIV部会を5回開催している。</p>
カ	感染症医療	感染症医療 一類感染症(エボラ出血熱など7疾患)患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重症患者に対する入院治療など、専門的な医療を提供する。	<p>一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、県内唯一の結核病床20床を確保し、受け入れ体制を整えている。</p> <p>9月末現在の結核病床の入院患者数は6人、延べ入院患者数は182人となっている。また、感染症病床の入院患者数15人などになっている。</p> <p>医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。</p>

年 度	半 期	平 成 26 年 度 上 半 期	業 務 量 指 標
②県立北病院 精神科救命・急性期医療などへの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療機関としての機能を整備する。	ア 精神科救命・急性期医療 精神科救命・急性期患者や児童思春期患者に対応するため、医療体制による総合的で一貫した医療を提供する。	<p>②県立北病院 増加する救命急患者や児童思春期患者に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。</p> <p>ア 精神科救命・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種チームによる総合的で一貫した医療を提供することと早期退院を図り、通院や退院後のリハビリーションに着目する。</p>	<p>スバー救急病棟の規模拡大により、同病棟への延べ入院患者数が前年同期と比較して、62.4%増加し、平均在院日数が12.6日減となるなど、短期・集中治療を実施している。</p> <p>ア 精神科救命・急性期医療 毎週、医師・看護師・ケースワーカー・ティケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。</p> <p>入院患者数(4月～9月) 救急病棟 10,730人(対前年度同期比 4,124人増) 平均在院日数(4月～9月) 救急病棟 41.4日(対前年度同期比 12.6日減) m-ECT 実施回数(4月～9月) m-ECT 322回(対前年度同期比 42回増)</p>
④児童思春期精神科医療 精神科救命・急性期医療	イ 児童思春期精神科医療 児童思春期精神科医療を中心に、関係機関と連携して病院に応じた医療を提供するなど、児童思春期医療体制について検討を行う。	<p>児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心とした医療機関とともに、関係機関と連携して医療を提供する。</p>	<p>児童思春期病棟の規模拡大により、延べ入院患者数は1,870人で、前年同期と比較して7.5%増加するなど、病棟に応じた医療を提供している。</p> <p>ここでの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施している。</p> <p>入院患者数(4月～9月) 1,870人(対前年度同期比 130人増) 平均在院日数(4月～9月) 55.0日(対前年度同期比 0.3日減) 外来患者数(4月～9月) 1,659人(対前年度同期比 215人増) ショートケア参加者数(4月～9月) 144人(対前年度同期比 28人増)</p>
⑤心神喪失者等医療機関 心身喪失者等医療機関	ウ 心神喪失者等医療機関 心身喪失者等医療機関に基づく医療機関を整備し、対象者の社会復帰を促進するとともに、対象者の社会復帰について充実を図る。	<p>心神喪失者等医療機関法に基づく医療 心身喪失者等医療機関法に基づく指定入院治療機関を整備し、対象者に対する充実を促進するとともに、社会復帰した対象者の社会復帰について充実を図る。</p>	<p>多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院などなった対象者に最適な医療を提供しているが、指定通院者は増加傾向にある。 (平成26年9月末現在：指定入院5人、指定通院6人)</p> <p>新規指定入院者数(4月～9月) 0人 転入者数(4月～9月) 2人 退院者数(4月～9月) 2人 転院者数(4月～9月) 0人</p>

1 医療の提供
 (2)質の高い医療の提供

1 (2)質の高い医療の提供
 専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」といいう。）の確保を図ることにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。

項目	現状	目標
①医療従事者の確保	(2)質の高い医療の提供 <p>県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の窓口的な基盤を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である服务能力・透明性の高い運営を行ない、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p>	<p>②医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。</p>
②医療従事者の確保	(2)質の高い医療の提供 <p>県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の窓口的な基盤を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である服务能力・透明性の高い運営を行ない、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p>	<p>②医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保 質度が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医向けの実践的講座の充実を図るなどに、医師の研修内容や育成方法について検討を進めている。 ・医師との連携を図り、医師の輪番休暇に係機関との連携を図るなどとともに、医師の研修プログラムの実施などを図る。 ・医師説明会の実施を行うなどとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行ない、臨床研修医の確保に努める。 ・医師の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者の均員を図る。
③医療体制の導入	イ 7対1看護体制の導入 <p>患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に対する看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。</p>	<p>イ 7対1看護体制の導入</p> <p>ア 看護師採用試験の複数回実施や中途採用などの多様な採用方法、看護職員就職支援金貸与制度を導入し、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の選択とともに、業務改善を行い、7対1看護体制を継続する。</p>
④医療の標準化と最適な医療の提供	ア クリニカルバスの推進 <p>治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均住院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルバスを推進する。</p>	<p>④医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>ア クリニカルバスの推進 クリニカルバスの電子化を進めるとともに、DPCから得られる情報を使い、随時、クリニカルバスの点検・見直しを行なう。</p>

期 別		年 次		26年度上期実務実施状況		備 考	
イ	診断群分類包括評価（DPC）の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を 提供するため、県立中央病院において、専門の 職員を採用し、診断群分類包括評価（DPC） を導入するとともに、そこから得られる詳細な 診察情報を最大限活用する。	イ	診断群分類包括評価（DPC/PDPS）の導入 DPCから得られる多様な診察情報を活用 し、医療の標準化や効率化を図る。	DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診察内 容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を 分析している。このDPCの分析データを活用してクリニックル（ス）の新設 や見直しを随時行っている。			
③	高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するよ うに適切な維持管理を行う。	③	高度医療機器の計画的な更新・整備 現中期計画で定めた全ての高規格医療機器の更新・ 整備を完了する。 次期中期計画に向けた高度医療機器の更新・整備 計画を策定する。	密封小線源治療システム(7千7百万円) H25契約・H26執行 線形放射線加速システム(7億8千万円) H26契約・H27執行			

県民に信頼される医療の提供

- (3) 県民に信頼される医療の提供
　　・県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。

中　　題　　面	生　　理	健　　康	医　　療	介　　護
(3) 県民に信頼される医療の提供	(3) 県民に信頼される医療の提供			
③ 県民に信頼される医療の提供 ・医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るために、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。	① 医療倫理の確立 ・患者・家族との信頼・協力關係の構築 ・医療の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクド・コソントンセントトに対する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき、最高の医療を提供する。 ・また、医療行為等に関して、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。	② 患者・家族との信頼・協力關係の構築 ・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクド・コソントンセントトに対する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき、最高の医療を提供する。 ・また、医療行為等に関して、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。	③ 医薬品等に関する情報の的確な提供 ・医薬品の処方・投薬の安全衛生の確保に努めるとともに处方上の留意点など医薬品常識の共存化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。	④ 患者サービスの向上 ・外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な対応の把握による各種サービスの向上に努める。
	① 医療倫理の確立 ・患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会による病院倫理や職員研修を実施す	② 患者・家族との信頼・協力關係の構築 ・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクド・コソントンセントトに対する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき、最高の医療を提供する。 ・また、医療行為等に関して、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。	③ 医薬品等に関する情報の的確な提供 ・医薬品の処方・投薬の安全衛生の確保に努めるとともに处方上の留意点など医薬品常識の共存化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。	④ 患者サービスの向上 ・患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会による病院倫理や職員研修を実施す
	② 倫理委員会において、院内に行われた医療行為及び医学の研究に關し、倫理的、社会的観点から審査を行っている(9月末現在15件)。	④ 医療倫理の確立 ・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクド・コソントンセントトに対する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき、最高の医療を提供する。 ・また、医療行為等に関して、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。	⑤ 通院加算がんセンターで治療を行う患者へ、治療薬の内容や副作用等の説明を行っている。 (89人、89回(9月末現在)) ・入院患者の持参薬管理業務を行っている。 (644人(9月末現在)) ・病棟に薬剤師を配置し、病棟調剤業務を開始した。	⑥ 総合病院における初診電話予約受付業務を行っており、外来患者の待ち時間の短縮に努めている。 ・紹介患者の初診電話予約受付業務を行っており、外来患者の待ち時間の短縮に努めている。
				・医療相談コーナーにおいて、「各種がん」ごとに作成した冊子と医師とのコミュニケーション冊子を配布し、来院者に対する意識啓発に努めている。
				・医師等が、総合病院での医療相談や患者への診療案内を行うとともに、外来受付機や診療待合室表示システムを導入するなどによって、医療の質を図り、患者サービスの向上に努める。
				・医療サービスの向上(プライバシーの保護、患者取り扱いの改善、待合時間の見える化)のため、再来受付機を導入して患者番号制を実施するなどとした。(11月実験)
				・北病院においても、利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者を対象とした満足度調査を実施している(10~11月)。

年度	実施年月	対象	内容
平成26年度上半期	業務実施状況	備考	
⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診察情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施することも、医療質の有効活用を図る。	⑤診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーゲーリングシステム、医事会計システム等を中心として整備した医療情報システムの適切な総合管理を行なう。 ⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。	・カルテの記載内容について、診療報管理委員会を開催し、記載不備等の確認を行い、院内に周知している。カルテの開示については、運用規程に基づき、適切に実施している。 ・診療情報の開示件数は、9月末現在で中央病院(26件)、北病院(2件)となっている。	
⑥医療安全に関する情報収集・分析 医療事故の発生防止のため、医療安全に係る情報収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。	⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア　リスクマネージャーの活用 事前のリスクマネージャーを配置した医療安全管理組織の機能を活用して、医療安全に関する情報収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修を行う。 イ　情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より離かれた医療安全対策を講じるために、医療従事者間ににおける医療関係情報の共有化を図る。	・質の高い効果的な医療の提供、事務の効率化等を図るために、医療情報システムの構造等の取組を進め、平成25年3月から電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダーリンクシステムを稼働している。 ・医療情報システムに関する取り扱い及び管理制度に關し必要な事項を基盤とするため「北病院医療情報システム管理制度委員会」を設置し、システムの適正な運用管理を図っている。 ・リスクマネージャーが、インシデントレポートを算計・分析し、医療安全管理委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内パンフレット等で周知している。(インシデント・レポート数 1, 254件(9月末現在)) ・全職員を対象とした医療安全研修会実施をした。 (2回)(延べ参加者数 433人) ・医療安全管理制度に感染症対応指針を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。(前述P2)。	
⑦医療安全に関する情報収集・分析 医療事故の発生防止のため、医療安全に係る情報収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。	イ　情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間ににおける医療関係情報の共有化を図る。	・リスクマネージャーが、インシデントレポートを算計・分析し、医療安全管理委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内パンフレット等で周知している。(インシデント・レポート数 1, 254件(9月末現在))	

県民に恩恵ある機関における他の業務の質の向上に貢献する事項

2 医療に関する調査及び研究

2 県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び推進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中核目標	主な取り組み	主な実績	備考
2 医療に関する調査及び研究	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献</p> <p>県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献</p> <p>新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進</p> <p>医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献</p> <p>新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理センターにより、治験の円滑な実施と賃金報酬との連携強化を図る。</p> <p>また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進</p> <p>医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	
2 医療に関する調査及び研究	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献</p> <p>中央病院の治験数は、9月末で11件が継続中で、後期以降も新たな治験を開始する予定である。</p> <p>また、治験に関する情報はホームページで公開している。</p> <p>なお、治験に関する受託収入は、平成22年度から9月末まで9,173万円となっており、病院経営にも貢献している。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進</p> <p>精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治療委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。</p> <p>精神科治験件数(4月～9月) 2件(前年度同期比 2件減) 製造販売後調査件数(4月～9月) 7件(前年度同期比 1件増)</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献</p> <p>中央病院の治験数は、9月末で11件が継続中で、後期以降も新たな治験を開始する予定である。</p> <p>また、治験に関する情報はホームページで公開している。</p> <p>なお、治験に関する受託収入は、平成22年度から9月末まで9,173万円となっており、病院経営にも貢献している。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進</p> <p>精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治療委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。</p> <p>精神科治験件数(4月～9月) 2件(前年度同期比 2件減) 製造販売後調査件数(4月～9月) 7件(前年度同期比 1件増)</p>	

県民生活調査結果による他の医療機関の開設における課題

3 医療に関する技術者の研修

3 医療に関する技術者の研修
優秀な医療従事者の確保と育成を図ることとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の実践に努めること。
(1) 医療従事者の研修の充実
① 医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に専門性となるよう研修の充実に努めること。
(2) 県内の医療水準の向上
他の医療機関等の医療従事者に対する研修等の実践により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。
また、医療従事者養成機関等の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。

中 間 評 価	20 年度実績	来年実現目標
3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研究修習の充実 (1) 医療従事者の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。 (2) 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 (3) 研修の充実 院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。	3 医療に関する技術者の研修 (1) 医療従事者の研究修習の充実 ① 医師の専門性の向上や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。 ② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③ 研修の充実 院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などをを行い職員の資質の向上を図る。	3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研究修習の充実 (1) 医療従事者の専門性の向上 ① 医療従事者の研究修習の充実 (6月: 当院の心筋マーカーについて、8月: NICUにおける看護(他)) (出発した主な学会等) 高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等 認定看護師は28名在籍している(中央病院21名、北病院7名)。 平成26年度は、認定看護師登録取得のため、2名(中央病院1名、北病院1名)が研修機関で研修している。 専門看護師は5名在籍している(中央病院)
(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした研修技術の向上に資本ミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資本ミナーの定期的な開催などを実施する。 ② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等による研修を実施する。 ③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診察放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。	(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした研修技術の向上に資本ミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資本ミナーの定期的な開催などを実施する。 ② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等による研修を実施する。 ③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診察放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。	(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした研修技術の向上に資本ミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資本ミナーの定期的な開催などを実施する。 ② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等による研修を実施する。 ③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診察放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。

医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援	
主 题 目 標	<p>本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となること。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・専門連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供する体制を構築すること。</p> <p>(2) 地域医療への支援</p> <p>医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。</p> <p>また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の確保に協力すること。</p> <p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。</p> <p>(4) 県立病院が有する人材や見を見を提供し、鑑定、調査、調査など社会的な要請に積極的に協力すること。</p>

年 順	主 要 内 容	計 划	実 施	評 価
平成26年上半年	新規取組実況			
平成26年秋				
平成27年春				

平成26年度上半期 総務実績状況		備考
	<p>(3)社会的な要請への協力</p> <p>①救命救急センターの機能を活かして、救命救急士の育成に努める。救命救急センターの機能を活かして、救命救急士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>救命救急士の育成のため、就業前練習・薬剤投与、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施している。 (9月末現在 再教育実習等104人、就業前薬剤投与4人、臨床4人、気管挿管1人、行為(以7サ-2人)</p> <p>県立大学、甲府看護専門学校、帝京・福井専門学校に対し職員を講師として派遣している。</p> <p>検査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。</p>

中　期　計　画	年　度　計　画	備　考
	<p>(3)社会的な要請への協力</p> <p>①救命救急センターの機能を活かして、救命救急士の育成に努める。救命救急センターの機能を活かして、救命救急士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>救命救急士の育成のため、就業前練習・薬剤投与、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施している。 (9月末現在 再教育実習等104人、就業前薬剤投与4人、臨床4人、気管挿管1人、行為(以7サ-2人)</p> <p>県立大学、甲府看護専門学校、帝京・福井専門学校に対し職員を講師として派遣している。</p> <p>検査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。</p>

5 災害時における医療救援

5 災害時における医療救援
災害時に取り組むこと。
(1) 医療救援活動の拠点機能
日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救援活動の拠点機能を担うこと。
(2) 他県等の大規模災害への協力
他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救援活動に協力すること。

主な取組み	年次	実施年次
5 災害時における医療救援 県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救援活動が実施できるよう訓練するなどに、災害時においては、山梨県地域防災計画(大規模災害時医療救援マニュアル)に基づき、迅速な医療救援活動に取り組む。	5 災害時における医療救援	平成23年度

(1) 医療救援活動の拠点機能
大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、本拠点病院としての機能を発揮する。

(2) 医療救援活動への協力
大規模災害を想定したトリアージ訓練などには、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救援活動に協力する。

(1) 医療救援活動の拠点機能
中央病院において、院外参加者100名、院内職員150名が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。(10月)

(2) 他県等の医療救援への協力
要請があればいつでも出動できる体制をとっている。(医師2名、看護師2名 事務職1名)

- 6月29日、日本DMAT隊員養成研修参加(5名)(東京都)
- 8月22日、DMAT連絡会議参加(12名)(山梨県)
- 9月28日、御嶽山噴火のためDMAT隊派遣(5名)(長野県)
- 10月11日、中部ブロックDMAT実動訓練参加(5名)(愛知県)
- 11月10日、中部ブロックDMAT技能維持訓練参加(1名)(福井県)

業務運営の改善強化に取り組む取組

1 簡素で効率的な運営体制の構築

1 業務運営の改善強化に取り組む取組

1 簡素で効率的な運営体制の構築

医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

主な取組	実施年	主な取組内容	参考
1 簡素で効率的な運営体制の構築	26年まで	1 簡素で効率的な運営体制の構築	
		(1) 業務運営の改善強化に取り組む 医療サービスの向上と経営改善を一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。 また、法人設立時には県との間に保するが、おおむね10年以内を目途にプロペナ化を進め、派生の解消を図っていく。	中央病院においては「病院会議」、北病院においては「院内連絡会議」を開催し、経営状況や重要な事項、課題等について病院全体の情報の共有化を図り、効率的な管理運営体制を維持している。
		(2) 業務の委託化 薬品や診察材料の一括契約など、事務部門の委託化を進める。	薬品・医療ガスの購入、複写機賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。
2 効率的な業務運営の実現	26年まで	1 業務運営の効率化に取り組む事項 2 効率的な業務運営の実現	
		(1) 業務運営の効率化に取り組む事項 医療機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。	
2 効率的な業務運営の実現	26年まで	1 効率的な業務運営の実現 2 効率的な業務運営の実現	
		(1) 強力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における強力的な配置を進めようとする、効率的な医療提供に努める。	薬剤師4名、臨床検査技師3名等、医療技術職16名を採用し各部門の機能強化を図った。
		(2) 外部委託の推進 適正な外部委託を継続する。	
		(2) 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。	

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減
良質な医療を提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努める中で、費用の節減に努めること。

中 部 目 標	中 部 目 標	生 態 計 画	26年度上半期 実務実績状況	備 考
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減	(1)診療報酬請求の事務の強化 診療報酬請求事務職員の専門研修の実施やプロペーパ化等により、診療報酬請求の強化を図り、診療報酬改定に応じた適切な対応するところとができます。院内の連携体制を構築するなど、どちらにも、レセップト請求の迅速化及び誤点防除を徹底するなど診療報酬請求業務の強化を図る。	3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 (1)診療報酬請求の事務の強化 診療報酬請求の担当職員を増員し、診療報酬請求事務の強化を図る。 また、医事業者の医師や看護師の参加や診療報酬に関する院内研修を実施する。	・未収患者に対する未収金の回収率を提升了め、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の未収金の回収は、弁護士事務所に委託している。 (上半期回収実績：13,199,036円)	・診療報酬請求業務作業補助者を増員した。(前述P4) ・よりいつぞうの医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を増員した。
4 事務部門の専門性の向上 4 診療報酬体系等の専門性の向上	4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、事務職員のプロペーパ化を推進する。	4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、事務職員のプロペーパ化を推進する。	4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、事務職員のプロペーパ化を推進する。	・中央病院の総務課、企画経理課、医事課に今後の病院経営管理部門、医事業務等を担う法人採用職員を採用して配置している。

業務運営の改善段階別に開拓する課題

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成
業務に対する責任感や使命感を持つて積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期目標

中期目標	年次計画	年次計画	年次計画	年次計画	年次計画	年次計画	
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 業務に対する責任感や使命感を持つて積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。	(1)経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその状況を一部選元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。 (2)経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 (3)職員提言の奨励 職員の内情説明に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。	5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 メリットシステムについて検討し、導入を図る。 (1)経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその状況を一部選元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。 (2)経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 (3)職員提言の奨励 職員の内情説明に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 業務に対する満足感や達成感をもつて働くことができる環境の整備	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 業務に対する満足感や達成感をもつて働くことを感じられる病院づくりを行うこと。	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 職員満足度調査の実施	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 (1)職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する (2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の服务能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修修了率をより的確に把握するため、資格取得を含む人事評価システムの導入 (3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 (1)職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。 (2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の服务能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修修了率をより的確に把握するため、資格取得を含む人事評価システムの導入 (3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。

中期目標	年次計画	年次計画	年次計画	年次計画	年次計画	年次計画
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 業務に対する責任感や使命感を持つて積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。	(1)経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその状況を一部選元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。 (2)経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 (3)職員提言の奨励 職員の内情説明に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。	5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 メリットシステムについて検討し、導入を図る。 (1)経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその状況を一部選元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。 (2)経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 (3)職員提言の奨励 職員の内情説明に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 業務に対する満足感や達成感をもつて働くことができる環境の整備	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 業務に対する満足感や達成感をもつて働くことを感じられる病院づくりを行うこと。	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 (1)職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する (2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の服务能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修修了率をより的確に把握するため、資格取得を含む人事評価システムの導入 (3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。	6 話りや達成感をもつて働くことができる環境の整備 (1)職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。 (2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の服务能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修修了率をより的確に把握するため、資格取得を含む人事評価システムの導入 (3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。

予算目標	
業績運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。	

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画 及び資金計画	
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施する限りにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。予算（平成22年度～平成26年度）	

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画
及び資金計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施する限りにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

予算（平成22年度～平成26年度）

（単位：百万円）

区分	金額
1 予算（平成26年度）	
収入	
営業収益	101,319
医療収益	84,755
運営費負担金	15,656
その他営業収益	908
営業外収益	2,551
運営費負担金	1,900
財務内容の改善に関する取 り扱い	631
資本収入	7,362
運営費負担金	0
長期借入金	6,555
その他資本収入	807
その他の収入	0
計	111,212
支出	
営業費用	83,202
医療費用	82,139
給与費	42,463
材料費	24,847
経費	14,512
研究研修費	3,117
一般管理費	1,063
営業外費用	2,846
資本支出	18,148
建設改良費	7,577
償還金	10,571
その他の支出	0
計	104,196

1 予算（平成26年9月末現在）

（単位：百万円）

区分	金額
1 予算（平成26年9月末現在）	
収入	
営業収益	21,319
医療収益	17,851
運営費負担金	3,204
その他営業収益	264
営業外収益	490
運営費負担金	304
その他の営業外収益	186
資本収入	758
運営費負担金	0
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	10,687
支出	
営業費用	7,817
医療費用	7,790
給与費	3,648
材料費	2,949
経費	1,165
研究研修費	28
一般管理費	205
営業外費用	1,577
資本支出	436
建設改良費	1,141
償還金	0
その他の支出	9,599

・予算の範囲で執行。

【人件費の見積り】
期間中総額9,070百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当に相当するものである。
【運営費負担金のルール】
救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。
長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常収支のための運営費負担金とする。

支出予算の執行率 44.7%。
・ 収入のうち、運営費負担金は下半期に納入。
・ 支出のうち、給与費は12月期末勘定残高の1/2を執行。
・ 健康保険料は年間予算の2.9%増である。
・ 医療収益は、9月末累計の対前年度比数で、中央病院は2.9%増、北病院は2.4%増、合計2.8%増である。

2 収支計画(平成22年度～平成26年度)

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	
營業収益	104,507
医療費負担金収益	102,103
運営費負担金収益	84,594
資産見返負債戻入	15,656
その他營業収益	945
音楽外収益	908
運営費負担金収益	2,504
その他音楽外収益	1,900
支出の部	
音楽費用	101,837
医療費用	94,338
給与費	93,413
材料費	42,551
経費	23,326
減価償却費	13,181
研究開発費	299
一般管理費	926
音楽費用	5,409
臨時損失	2,090
純利益	2,770
目的積立金取崩額	0
総利益	2,770

2 収支計画(平成26年度)

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	
營業収益	118,755
医療費負担金による収入	103,880
運営費負担金による収入	84,755
その他の業務活動による収入	17,556
投資活動による収入	1,539
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	7,362
その他の財務活動による収入	6,555
前中期中期自然構造からの繰越金	807
資金支出	7,513
業務活動による支出	88,048
給与費支出	43,815
材料費支出	43,345
経費支出	24,847
その他の業務活動による支出	23,592
投資活動による支出	17,836
固定資産の取得による支出	7,577
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	10,571
長期借入金の返済による支出	1,137
移行地元地方債償還債務の償還による支出	9,494
その他の財務活動による支出	0
次期中期自然構造への繰越金	14,559

2 収支計画(平成26年9月末現在)

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	
營業収益	21,933
医療費負担金収益	21,478
運営費負担金収益	17,826
資産見返負債戻入	3,205
その他營業収益	183
音楽外収益	264
運営費負担金収益	480
その他音楽外収益	304
支出の部	
音楽費用	176
医療費用	0
給与費	10,758
材料費	10,687
経費	8,966
研究開発費	1,716
一般管理費	5
臨時損失	71
支出の部	71
音楽費用	8,041
医療費用	7,817
給与費	7,790
材料費	3,648
経費	2,950
研究開発費	1,164
一般管理費	0
臨時損失	28
支出の部	205
音楽費用	207
臨時損失	19
純利益	2,717
目的積立金貯蓄額	2,717
総利益	2,717

3 資金計画(平成22年度～平成26年度)

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	33,624
業務活動による収入	21,893
診療業務による収入	17,851
運営費負担金による収入	3,505
その他の業務活動による収入	450
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	758
長期借入金による収入	758
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	11,057
資金支出	33,624
業務活動による支出	18,383
診療業務による支出	15,348
運営費負担金による支出	9,310
その他の業務活動による支出	8,901
投資活動による支出	0
運営費負担金による支出	409
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
長期借入金による支出	0
その他の財務活動による支出	0
前事業年度からの繰越金	6,038
資金支出	15,348
業務活動による支出	87,762
診療業務による支出	9,392
運営費負担金による支出	4,586
その他の業務活動による支出	2,853
投資活動による支出	0
固定資産の取得による支出	1,953
その他の投資活動による支出	1,884
財務活動による支出	0
長期借入金の返済による支出	1,164
移行地元地方債償還債務の償還による支出	310
その他の財務活動による支出	831
翌事業年度への繰越金	23
短期借入金の限度額	2,908

3 資金計画(平成26年9月末現在)

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	15,348
業務活動による収入	9,392
診療業務による収入	4,586
運営費負担金による収入	2,853
その他の業務活動による収入	0
投資活動による収入	0
固定資産の取得による収入	1,953
その他の投資活動による収入	1,884
財務活動による収入	0
長期借入金の返済による収入	1,164
移行地元地方債償還債務の償還による収入	310
その他の財務活動による収入	831
翌事業年度への繰越金	23
短期借入金の限度額	2,908

短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 暫定される短期借入金の発生現由

3 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的

な資金不足への対応

4 利息の償還

5 施設や医療機器の整備費等に充てる

6 将來の病院

短期借入金の限度額

1 限度額は、賄賂である。

2 質押入は行っていない。

3 病院施設や医療機器の整備費等に充てる目的積立金の取り崩し

4 行っていない。

5 施設や医療機器の整備費等に充てる目的積立金の取り崩し

6 行っていない。

その他の業務運営に関する重要な事項

- 中
身
目
標
- 保健医療行政への協力
 - 法令・社会規範の遵守
 - 病院機関が、県民に信頼され、県内医療機関の機能的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守すること。
 - 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

半 年 計 画	年 度 計 画	平 成 26 年 度 上 期 業 務 運 営 方 針	備 考
第9 その他業務運営に関する重要な事項	第6 その他業務運営に関する重要な事項		
1 保健医療行政への協力	1 保健医療行政への協力	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 がん診療連携拠点病院として、また、第三次救命救急センターの中核をなす総合医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要な施設に貢献している。(前述P1～P2) 	
2 法令・社会規範の遵守	2 法令・社会規範の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり、法令、社会規範の遵守に努めている。 県立病院としてはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。 	
3 積極的な情報公開	3 積極的な情報公開	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をいち早く伝えるようにしている。 年度計画や決算状況、理事会の講事議案等を公表するとともに、法人組織や診療室内外、研修会内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載している。また、公式化された法人の収入等を県のホームページに掲載している。 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。 	
4 移行前の退職給付引当金に関する事項	4 移行前の退職給付引当金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況が順調に推移しているため、5年間で18億円を引き当てる退職給付引当金のうち、平成22年度に13億円の引き当てを行い、平成23年度に5億円の引き当てを行つたので、退職給付引当金の計上は、2カ年で完結した。 	

<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <p>施設及び設備の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 7,349百万円</td> <td>医療救助金、長期借入金等</td> </tr> </table> <p>(2)人事に関する計画</p> <p>政策医療の実施実績や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。</p> <p>(3)積立金の処分に関する計画</p> <p>(4)その他法人の業務運営に關し必要な事項</p> <p>なし</p>	病院施設、医療機器等整備	総額 7,349百万円	医療救助金、長期借入金等	<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <p>施設及び設備の内容</p> <table border="1"> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 760百万円</td> <td>長期借入金等</td> </tr> </table> <p>(2)人事に関する計画</p> <p>政策医療の確保を図るため採用試験の複数回実施を継続している(看護師5回、医療技術者2回実施予定)。</p>	病院施設、医療機器等整備	総額 760百万円	長期借入金等
病院施設、医療機器等整備	総額 7,349百万円	医療救助金、長期借入金等					
病院施設、医療機器等整備	総額 760百万円	長期借入金等					